

玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（宇野中・玉中・日比中）説明会
会議録（概要）

日 時：令和7年4月30日（水）16:15～17:15

場 所：玉原小学校

対 象：玉原小学校区保護者

参加者：23名

1 ご質問

○遠距離通学に該当すれば、交通費の自己負担はないとのことですが、永続的なものでしょうか。

→遠距離通学に該当した場合の補助は永続的なものとなります。

○遠距離通学の6kmというのは何か基準があるのでしょうか。

→国が示している基準が小学校は4km、中学校は6kmとなっています。その基準を踏襲し、中学校は6km以内は徒歩または自転車通学としています。

○宇野中より荘内中の方が近いので荘内中へ行かせてもらおうと考えているんですが、それは可能でしょうか。

→距離を理由として、指定校変更の申請をしてもらい荘内中へ入学となります。指定校変更については文書等でお知らせをします。

○6km以内でも、例えば5kmの人はバスの費用を補助してもらえるとというのは無理でしょうか。

→今、現在、6km以内の場合でバスの費用を補助することは考えていません。

○6kmは直線距離でしょうか。

→直線距離ではなく、実際のルートでの距離となります。ただ、家からではなく、家付近の大きな通りから6kmと考えています。

○登下校で何かあった時に備えて保険に加入したりするのでしょうか。

→登下校については、現在もみなさんが加入されているスポーツ振興センターの災害共済給付制度の給付の対象となります。さらに任意で加入されるのであればご家庭ごとで判断していただくこととなります。

○再編は中学2年生の時なんですがそれより前の入学時点から宇野中学校に通うことは可能なのでしょうか。

→指定校変更の申請をしていただくことで入学時から宇野中へ通うことは可能です。

○指定校変更について、何人ぐらいが玉中に入学予定というような事前アンケートはされますか。

→指定校変更のお知らせは全員にします。その後、どういった状況かはお伝えしようと考えています。

○通学路について、危険箇所の再点検や歩道や該当の整備が令和9年度までにどうにかできるのでしょうか。

→準備委員会の通学安全部会で検討していくこととなりますが、再編後の通学開始までに全力で対応します。

○バスのルートや時間というのはどういったものになりますか。

→路線バスがある場合はそのルートと時間で登下校ができるかを考え、調整が必要であれば事業者と調整する必要があります。そのうえで調整ができれば、調整した時間とルートになります。調整ができなかった場合、スクールバスのルートや時間を決め、運行するようになります。どちらの場合でも準備委員会の中で協議することとなります。

○自転車に乗れない場合、どうやって通学すればいいですか。

→まずはご家庭で自転車に乗る練習はしていただくようになりますが、どうしても乗れない場合は個別にご相談ください。その後、どのようになるかはご家庭によって事情が違いますので一律にどうするということはお答えできません。

○仕事や PTA 活動もあるのですが、保護者の代表はどのような基準で選ばれますか。

→PTA から推薦をいただくかたちで各学校から 2 名程度を選出していただくように考えています。行政だけで勝手に決めるのではなく、保護者の視点を取り入れる必要があると考えていますので、お仕事等で負担があるかと思いますが開催時間などを工夫し、保護者の方に配慮したいと考えています。

○学校行事の際、駐車場はどうなりますか。

→運動場を使用しない行事であれば運動場に駐車してもらえます。運動会のような運動場を使用する行事であれば、公共交通機関の利用をお願いしたいと考えていますが、近隣の小学校の運動場を使用するなど検討したいと考えています。

○行事の際に保護者が交通機関を使用した場合、その費用は補助してもらえますか。

→その費用の補助は想定していません。

2 ご意見

なし

3 準備委員会の設置

事務局：準備委員会を設置したいと考えていますが、ご意見等ありますでしょうか？

→保護者からのご意見等なし